

平成 25 年度
第 1 回 高松市香川地区地域審議会
会 議 錄

と き：平成 25 年 5 月 28 日（火）

ところ：高松市香川図書館 4 階集会室

平成25年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成25年5月28日(火) 午後2時開会・午後4時23分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 14人

会長	佐藤 博美	委員	黒川 あゆみ
副会長	木田 和夫	委員	白川 美清
委員	生嶋 還	委員	中澤 悅子
委員	池田 佐智子	委員	西川 靖子
委員	一小路 宏美	委員	能祖 浩子
委員	植松 一夫	委員	前田 明美
委員	鎌田 義美	委員	御厩 武史

4 欠席委員

上原 勉

5 行政関係者

市民政策局長	加藤 昭彦	農林水産課農業振興係長
市民政策局次長	政策課長事務取扱	酒井 規臣
	福田 邦宏	文化財課長補佐 川畑 聰
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱	スポーツ振興課長 永正千里
	東原 利則	スポーツ振興課長補佐 高本 直人
地域政策課長補佐	水田 浩義	

地域政策課地域振興係長

黒川桂吾

コンパクト・エコシティ推進部長

まちづくり企画課長事務取扱

小川武彦

長寿福祉部長 長寿福祉課長事務取扱

松原文子

長寿福祉課主幹 中西省吾

こども園運営課長 松本剛

こども園運営課長補佐

加藤浩三

農林水産課長 米山昇

農林水産課長補佐 塩入義彦

都市整備局次長 道路課長事務取扱

石垣恵三

道路課長補佐 大高和

道路課改良第一係長 細川昌彦

病院局次長 新病院整備課長事務取扱

西川典生

市民病院附属香川診療所事務局長

川西克彦

下水道整備課長補佐

壺井多川士

教育局総務課長補佐

織田實二

6 事務局（香川支所）

支所長 岡本政昭

支所長補佐 業務係長事務取扱

藤澤政則

管理係長 富田弘史

管理係主任主事 岩部克敏

7 傍聴者 1人

会議次第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

- ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について
- イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

- ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて
- イ 建設計画に基づく農産物消費拡大助成事業の今後のあり方について

4 その他

5 閉会

午後 2時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成25年度第1回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況」と「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」に関する2件の報告事項と、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」と「建設計画に基づく農産物消費拡大助成事業の今後のあり方」に関する2件の協議事項につきまして、御協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申しあげます。

○議長（佐藤会長） それでは、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、15名の委員中、14名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきます。本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、黒川あゆみ委員さんと白川美清委員さんのお二人にお願いをいたしますので、よろしくお願ひ申しあげます。

会議次第3 議事（1）報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の（1）、報告事項ア「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、一括して地域政策課より御説明をお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長　市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきたいと思いますので、御了承いただきますようお願い申しあげます。

報告事項アの「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料に基づきまして、御説明をさせていただきたいと思います。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると思いますが、その内、資料1と書いてございます「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況（地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料は、左側の「まちづくりの基本目標」といたしまして、①の「連帯のまちづくり」から、⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成25年度事業計画の概要」を記載し、「平成25年度の当初予算額」と「平成24年度の当初予算額」を対比させまして、その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成25年度の予算化の現況につきまして、御説明申しあげます。

まず、①の連帯のまちづくりでは、「香川病院機能の充実」といたしまして、医療機器等の購入で1,050万円、「保育所の耐震化」として、浅野保育所改築実施設計、大野地区統合保育所・川東保育所地籍測量などで4,226万3千円、また、「特別保育」といたしまして、延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などで3,014万9千円を予算化いたしております。

次に、②の循環のまちづくりでございますけれども、「水道管網の整備」といたしまして、水道管の布設、老朽ビニル管の更新などで8,823万3千円、「下水道汚水施設の整備」として、汚水管渠工事で3億8,919万1千円を予算化いたしております。

次に、③の連携のまちづくりでは、「小学校、中学校施設整備事業」といたしまして、大野小学校、香川第一中学校の校舎外壁改修で1,988万円、また、「伝統文化の保存・継承の支援」といたしまして、300万円を予算化いたしております。

次に、裏面を御覧いただきたいと思います。

④の交流のまちづくりでございますが、「市道等の整備」といたしまして、梅ヶ井線の舗

装，向坂宮下線の測量設計などで1億2，501万2千円、「コミュニティバス，シャトルバスの運行に対する補助」として，1，560万円を予算化いたしております。

次に，⑤の参加のまちづくりでは，「農村環境改善センターのコミュニティセンター化」といたしまして，コミュニティセンター化に伴う改修工事として，3，190万5千円を予算化いたしております。

以上，①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの予算額を合わせまして，平成25年度は，総額で7億9，678万6千円を予算化いたしております。

以上，簡単ではございますけれども，「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして，報告事項イの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして，御説明をさせていただきます。

お手元にございます資料2と書いてあります「建設計画に係る平成25度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧ください。

この調書につきましては，昨年の7月3日付で「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見書」を提出していただきまして，昨年の11月20日に開催されました平成24年度第2回地域審議会におきまして，その対応策等について御説明をさせていただいておりますが，その後のまちづくり戦略計画や，平成25年度の予算化の状況などを踏まえまして，その後の対応内容等につきまして，改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは資料に従いまして，各担当局から御説明させていただきますので，よろしくお願ひいたします。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい，どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。よろしくお願いします。

項目番号1番，「特色あるスポーツ施設の整備促進」でございますが，建設計画については，誠意をもって実施いたします。平成24年3月高松市議会において，整備について充分な議論がなされてない等の御指摘があり，24年度におきましては，21年2月に行つた本市のスポーツ施設の現状分析の時点修正を行い，地域審議会および市議会におきまして，香南町岡地区空港関連事業用地を整備候補地とすることで了承を得たところでございます。

25年度におきましては、広く市民の意見を反映するため、高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備基本構想懇談会を設置いたしまして、5月30日に第1回目を開催いたしました、整備内容等を検討し、基本構想を策定し、早期の完成を目指して整備を進めてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

統いて、どうぞ。

○松本こども園運営課長　こども園運営課の松本でございます。

よろしくお願いします。

項目番号2番、「保育所の整備および幼保一元化計画」についてでございます。

まず、浅野保育所につきましては、平成24年度に現場の保育士等の意見収集を行いまして、協議しながら基本設計を取りまとめたところでございます。25年度は、26年度の工事着工、27年度の開所を目指して実施設計を行うとともに、仮設園舎を香川保健センター第2駐車場において建設し、25年度末までに引越しを予定しております。

次に、大野地区統合保育所、川東保育所につきましては、用地交渉を進め地権者の理解を得られるよう努めているところでございまして、今後、合意に至り次第、地籍測量や土地鑑定評価を経て、用地確保を進めてまいります。

また、並行して基本設計を実施することとしており、26年度に実施設計、27年度に建設工事、28年度の開所を目指して事業を進めてまいります。いずれの地区の御意見も早期の建て替えを第一にとのことでございますので、耐震性の確保は最優先事項でございますことから、可能な限り早期の建て替えを行いたいと考えております。

また、幼保一体化につきましては、平成24年8月22日に公布されました「子ども・子育て関連3法」におけるいわゆる認定こども園法の一部改正により、保育所・幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を促進することとされております。具体的な中身につきましては、政令・省令等を待つ必要がございますが、3法によります子ども・子育て支援新制度の本格施行が、早ければ平成27年4月とされておりまして、今後、市町村におきましても就学前における教育・保育のニーズ調査を実施するとともに、子ども・子育て支援の関係者で構成する子ども・子育て支援会議におきまして、関係者の御意見を伺いながら子ども・子育て支援事業計画を策定していくこととしております。

なお、新制度におきましては、今後の検討課題とされたものも多くありますことから、国の動向を踏まえながら、本市の実情に応じたものとなるよう検討してまいりたいと考え

ております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○壺井下水道整備課長補佐　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○壺井下水道整備課長補佐　下水道整備課の壺井と申します。

よろしくお願ひいたします。

項目番号3番、「公共下水道施設の早期整備」について、御説明を申しあげます。

香川地区の公共下水道につきましては、合併前の平成16年度末には、計画面積258.2ヘクタール、整備面積123.5ヘクタールで、計画面積に対する整備面積の比率は47.8パーセントでございましたが、平成20年度に145.1ヘクタールの区域拡大を図ったことにより、計画面積が403.3ヘクタールとなり、また、これまでの整備により120.8ヘクタールの整備面積の増加が図られたことにより、244.3ヘクタールとなっているところでございます。面積での整備率は、60.6パーセントでございます。なお、高松市全体の計画面積6,569.7ヘクタールに対する整備面積は5,372.2ヘクタールであり、81.8パーセントの割合でございます。

平成24年度におきましては、整備面積13.1ヘクタール、処理人口約900人の整備を行ったところでございまして、平成17年度からの8か年では、整備面積120.8ヘクタール、処理人口約5,300人の整備を行っており、下水道普及率は22.7ポイント向上しております。これは高松市全体の伸びが9.9ポイントであることから、相当高い伸びを示しております。

なお、本市においては、平成20年3月に策定した第3次高松市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策として従来から進めている公共下水道および公共下水道等の整備が見込まれない地域においては、合併処理浄化槽の整備促進に努め、全市域の下水道化を推進しているところでございまして、今後とも未整備区域における下水道整備を積極的に推進してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○川畠文化財課長補佐　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○川畠文化財課長補佐　文化財課の川畠です。

文化財課は、今年4月から教育委員会から創造都市推進局に変わりましたけれども、引

き続き文化財の保存・公開活動に努めてまいりたいと思っております。

項目番号4番、「伝統文化の保存継承」についてでございます。

本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出するなど、積極的に支援してまいりたいと存じます。

また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も、継続して行ってまいりたいと存じます。

さらに、県内自治体はもとより、四国・岡山などの主要な近県の自治体に対しても、ポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めてまいりたいと存じます。

また、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございます。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

よろしくお願ひいたします。

項目番号5番、「市道の整備」についてでございます。

まず一点目、市道向坂宮下線の早期整備につきましては、昨年7月3日に香川地区地域審議会、7月5日には川東校区コミュニティ協議会および川東校区連合自治会から、ルートの決定通知と道路整備の要望を受けたところでございます。

また、11月には、地域審議会を始め地元土地改良区および水利組合等関係者におかれまして、同路線のルートの概略等について協議されたと聞き及んでおります。現在、地元土地改良区と関係者が中心になって取り組まれていると伺っておりますが、本市といたしましては、今後このルートの土地所有者、水利等関係者の同意、合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存しております。

もう一点、市道山下横岡線の拡幅整備でございますが、現在、この道路につながります市道下川原北線の整備に取り組んでいるところでございまして、その整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら適切に対応して

まいりたいと存じます。

また、それ以外の建設計画登載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でございまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務局の川西でございます。

項目番号 6 番、「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」についてでございます。

香川診療所では、常勤外科医師の退職を契機に、平成 23 年 7 月から内科・外科につきましては、診療所内で総合診療科を標榜し、専門化・細分化された診療ではなく、普段から何でも診て相談を受ける総合診療により、地域の特性を反映した医療の質の向上に努めております。

また、患者との診療情報の共有を図る「わたしのカルテ」の発行や、健康教室の実施による住民参加型の医療の提供に取り組んでおり、今後とも必要に応じ、市民病院や他の医療機関からの応援医師の派遣を継続するなど、新病院開院まで香川診療所を確実に維持していくたいと考えております。

なお、昨年 12 月からは地域住民代表の皆様方に、診療所の実情を知っていただき、地域の医療をともに育てていきたいという思いを伝えるため、香川診療所の経営戦略会議にオブザーバーとして参加していただいております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

項目番号 7 番、「香川町屋外球技場の風雨対策」でございます。

先般、ハンドボールを始め、ペタンク、ゲートボールの施設使用者と現場にて協議をいたしました。施設の状況も把握し、利用者の意見もお伺いしましたので、今後、効果的な施設修繕、改善等を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 以上で、「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況」と「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御説明を終わらせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等をお受けいたしますが、質疑は報告事項ごとに進めさせていただきます。

最初に、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況（地区のみの事業）」につきまして質疑を行います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、能祖委員さん、どうぞ。

○能祖委員 能祖と申します。よろしくお願ひいたします。

「連帯のまちづくり」の保育サービスの充実で特別保育の予算の件ですが、予算を多くとっていただいて子育て支援事業が実施されていますが、あまり知らない方が多いので、事業内容の説明をしていただけたらと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

香川地区保育所の特別保育でございますが、延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業、在宅障がい児ふれあい事業、世代間交流事業、保育体験事業、出前保育といったものがございます。

活動内容について、簡単に御説明します。

まず、延長保育では、18時30分以降の30分保育時間を延長しまして、19時まで延長保育を実施しております。障がい児保育では、障がいのある児童を他の児童とともに

総合保育を行うことにより、障がい児の社会性や情緒面の発達を促します。健常児にとつても障がい児と一緒に生活することで、優しい思いやりの気持ちが育成されます。

地域子育て推進事業では、在宅のお子さんと保護者が保育所の児童と一緒に、保育所内で親子で手遊びやふれあい遊びをしたり、また、誕生会や運動会等の行事にも親子で一緒に参加したりして、保育所の子どもたちとの交流を深めています。また、育児相談や育児に関する情報提供も行っておりまして、保育所は地域の子育て家庭を支援する拠点として、地域の子どもや保護者同士の出会いやつながりの場となっています。

在宅障がい児ふれあい事業では、在宅の障がいのあるお子さんと保護者が、ともに参加して交流を図っています。

世代間交流事業では、各保育所に地域の老人会・婦人会・自治会の方々を招待しまして、子どもたちと一緒に遊んでいただいたり、誕生会や運動会の行事にともに参加するなど、保育所児との交流を図っています。その他、老人福祉施設に入所されているお年寄りとの交流も行っています。

保育体験事業では、地域の小学校、中学校、高等学校の生徒が保育所に訪問しまして、子どもたちと一緒に遊んだり世話をしたりする中で、子どもに親しみ子育てにも関心を持つような保育体験の機会としています。

出前保育では、地域のコミュニティセンター等で保育所の保育士が、地域の在宅親子を対象に開催しております。親子で楽しめるふれあい遊びや歌遊び、簡単にできる手作りおもちゃを紹介したり、一緒に体操したりします。また、育児相談や子育てについてのミニ講座等も計画しています。

以上が、特別保育の活動内容でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

　　はい、能祖委員さん、どうぞ。

○能祖委員　平成23年度に約220万円の予算の減額がありまして、その時は延長保育の人員費が削減されたとお聞きしましたが、その後、延長保育について大きな変動はなかったのでしょうか。

○松本こども園運営課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長　こども園運営課の松本でございます。

延長保育につきましては、その後は香川地区内の全保育所5か所で実施しております

大きな変動はございません。

○議長（佐藤会長） 能祖委員さん、どうぞ。

○能祖委員 一時預かりについてですが、市のホームページを見せていただくと、私立の保育所で実施されていまして、香川町内の公立の保育所では実施されていないのが現状ですが、そのような要望はないのでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

一時預かり保育を行うには、二人の保育士を配置する必要がございまして、新たに雇用する保育士の入件費が必要でございます。私立の保育所では、25の施設が一時預かり保育を実施していますけれども、公立保育所では、現在5か所しか一時預かり保育を実施しておりません。香川町では、一時預かり保育を実施しているのが、私立保育所「さんさん保育園」がございます。民間の保育園の経営にも影響いたしますし、市としましては一時預かりの実施は、経費負担も含めまして困難と存じます。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

○能祖委員 わかりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他に御質問はございませんか。

はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

「連携のまちづくり」の小学校の整備事業に関して、御質問させていただきます。

大野小学校の校舎外壁改修が挙げられておりますが、この目的および概要について教えていただきたい。

それと、大野小学校に関連することで、小学校からは体育館のバリアフリー化のお願いをしていると聞いていますが、地域としてもあの場所が広域避難所になっている関係上、できるだけ早期にバリアフリー化をお願いしたいと考えておりますし、市の考え方について教えていただきたいと思います。

○織田教育局総務課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○織田教育局総務課長補佐 教育局総務課の織田と申します。

大野小学校の現校舎につきましては、昭和40年代後半から50年代前半にかけて建設

され、平成19年度から22年度にかけて耐震補強工事もすべて終えておりますが、既に建設から30～40年経過しており、校舎の外壁等にひび割れや浮き等の劣化が多く見られ、校舎の維持保全や地震等による外壁の落下を未然に防ぐ目的で、外壁改修工事を行うものであります。学校の改修工事の場合、工事足場によって教室が暗くなることもあり、採光の確保等、児童の教育環境に配慮し、単年度に校舎の片面ずつの施工を行っております。

まず、25年度中に劣化の著しい北側校舎の片面、西南面の一部について施工する予定でございまして、翌26年度には教室等への空調機の設置工事を予定しておりますことから、残りの校舎の施行時期につきましては、27年度以降に学校とも調整をさせていただく中で、順次施工してまいる予定でございます。

大野小学校の体育館のバリアフリー化についてでございますが、現体育館につきましては、フロアーが2階部分にあり、階段でのアクセスしかなく、車椅子用のトイレもなく、車椅子の児童や地域の障がい者、お年寄りの方々への対応がむずかしいものとなっております。現在、当校には車椅子の児童は在籍しておりませんが、一般的な校内での車椅子児童の移動については、車椅子用階段昇降機等の補助具により異動補助を行うなどの対応をしております。しかしながら、様々な障害をもった児童にとって、このような状況は学校生活での負担になっており、また、体育館やトイレについては地域の防災拠点、避難所としての機能も併せ持つことから、地域の障害者、お年寄りの方々等が利用しやすい施設に改善できるよう検討する必要があると存じます。本市の他の学校体育館等にも同様な問題を抱えている施設が存在しておりますことから、今後、学校体育館等が避難所としての機能を果たしていくための措置について、危機管理関係部局や学校、地域と協議をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

生嶋委員さん、よろしいですか。

○生嶋委員　ありがとうございました。

○議長（佐藤会長）　他に、御廻委員さん、どうぞ。

○御廻委員　御廻です。

教育環境の整備で、浅野幼稚園進入路工事についてお伺いします。浅野幼稚園の進入路は、大変幅が狭くすれ違うこともできないことから、下の団地内での渋滞とか団地の住民

の方々とのトラブルも多々あったわけでございます。進入路工事について、具体的にどういった工事をなされるのか教えていただきたいと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

浅野幼稚園の進入路工事の工事内容についてでございます。進入路工事の内容につきましては、幼稚園児童の送迎に伴う住宅団地内の車両渋滞緩和を目的に、団地側から幼稚園の敷地への進入路約35メートルを最大幅3メートル拡幅するものでございます。駐車場から道路までの間は、現在、土の法面となっていますが、建中ブロックを積みまして法面勾配を急勾配とすることで、道路の拡幅を図ります。この工事によりまして、これまで車両同士の対向ができず、渋滞が生じていた状況を緩和できるものと想定しております。

なお、5月までに設計を完了しております、現在、夏休み中の工事の実施完了に向けて、契約手続きを進めているところでございます。今後、請負業者が決まりましたら、幼稚園の保護者や周辺住民の方へ工事についての周知を行いまして、工事に着手してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○御厥委員 速やかに工事をお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 委員の鎌田です。

同じく教育環境の整備で、小中学校の施設整備事業の関連ですけれども、香川第一中学校の校舎外壁改修は、大野小学校と同様な予算化をされていますが、予算の内訳と中学校の改修がどの程度の改修になるのか教えていただきたいと思います。

○織田教育局総務課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○織田教育局総務課長補佐 教育局総務課の織田でございます。

香川第一中学校の校舎の外壁改修工事でございますが、こちらも大野小学校と同様でございまして、現校舎の外壁にひび割れとか亀裂が多く見られておりますので、同じ目的で校舎の維持保全、地震等による外壁の落下を防ぐ目的で、外壁改修工事を行うものであります。改修時期も同様でございまして、現在、北校舎の南側を25年度に施工する予定で

ございまして、同様に26年度には教室への空調機設置工事を予定しておりますので、残りの校舎の改修時期につきましても、27年度以降に学校とも調整する中で施工してまいる予定でございます。

予算の配分でございますが、これにつきましては詳細を手元に持っておりますので、改めて御説明をさせていただきたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

鎌田委員さん、よろしいですか。

○鎌田委員　ありがとうございます。

○議長（佐藤会長）　他にございませんか。

特に御意見が無いようでございますので、続きまして、報告事項イ「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、この報告事項につきましては、先ほど担当局課から説明を受けました項目ごとに質疑を行います。

まずは、項目番号1番の「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、御廻委員さん、どうぞ。

○御廻委員　御廻です。

この特色あるスポーツ施設の建設に関しましては、合併協議会の発足以来、市と香川町合併協議会が長年に亘って協議してきた事項でございます。市議会から一度、議論の不足と言われまして、再検討した経緯はございますが、最終的に場所の選定も終わり、今後、整備基本構想懇談会において議論され進められていくと思いますが、今までの長年にわたり香川地区地域審議会と高松市が協議した中で、概ねこの方向でいこうというのが、ナイター設備の設置、人工芝を用いるということです。この二つは、地域審議会と市とが合意を得てきたと思っております。その意見を尊重して、今後、新しくできる懇談会に委ねますが、その方向を尊重されることを要望しておきたいと思います。

○永正スポーツ振興課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長　スポーツ振興課の永正でございます。

御属委員さんからお話をありましたように、今月30日に第1回目の懇談会を開催します。その時に、これまでの経緯等を十分に説明して、委員さんに諮りながら、今後の具体的な施設の内容について検討してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

その他、1番目について、何かございませんか。

それでは、項目番号2番の「保育所の整備および幼保一元化計画」について、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、能祖委員さん、どうぞ。

○能祖委員　能祖です。よろしくお願ひいたします。

大野地区総合保育所、川東保育所の用地交渉の進捗状況を教えてください。

○松本こども園運営課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長　こども園運営課の松本でございます。

大野地区、川東地区の用地交渉の状況でございますが、昨年度から進めておりまして、引き続き交渉中でございます。今年度、基本設計に着手するために、早期に地権者の理解、同意を得た後、地籍測量、土地鑑定評価や基本設計に着手してまいりたいと存じます。

なお、複数の地権者と接触しておりますので、売買の面積や価格についての調整を行っているところでございます。

○議長（佐藤会長）　能祖委員さん、どうですか。

○能祖委員　はい、わかりました。

子どもたちが保育所で昼寝中とかに地震が起きますと、保護者の方は心配だろうと思しますので、一日も早い実施をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（佐藤会長）　はい、よろしいですか。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員　鎌田です。

耐震化が早期に進められているということで、ありがとうございます。

その後ですが、認定子ども園になった後の内身が、保護者の皆さんには不安に思っております。香川町内においては、本当の意味での一体化ではなくて、連携型になろうかと思い

ますが、これまでに近隣の香南町や塩江町で行われております幼保一体化の問題点とそれに対する対応をお伺いしたいと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

高松型の認定こども園につきましては、市内5か所でこども園を開設しております。高松市といたしましても、こども園の幼稚園教諭また保育士を集めまして、認定こども園の運営に当たっての保護者からの要望や、教員が気付いたことを話し合う機会をもっております。そういった中で、今後のことども園の開設につなげていきたいと考えております。

具体的には、子どもさんたちは、心配するよりはすぐに馴染んだという状況でございます。それぞれの幼稚園、保育所の保護者の方は、開園に当たってはいろいろな想いがあつたかと思いますけれども、今、一体のPTAとして活動する中で、いろいろ気付いたことを話し合う中で、よかったですという意見も頂戴しております。また、幼稚園教諭と保育士の両方の職員につきましても、一緒に教育・保育を行う中で、お互いの認識を深めているところでございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

鎌田委員さん、よろしいですか。

○鎌田委員 鎌田です。

今のような状況でしたら安心はしますが、具体的に川東において3年後に開所するとすれば、幼保が隣接したかたちで存在しますので、来年に幼稚園に入園する子が、3年目にはすぐ近くに保育所ができます。その時に、不安が拭い去れないかなという保護者のために、具体的に開園した折の不安を払拭する対応策をあらかじめとっていれば、保護者の皆さんも安心して地域で子育てができるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

先に開園しております香南のことども園の様子を踏まえて、保護者の方に十分な説明を行いまして、御理解を得る機会を十分とてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

鎌田委員さん、以上でよろしいですか。

木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

先ほどの能祖委員さんの質問に関連いたしまして、私も大野地区の統合保育所、川東保育所の建て替え工事に関して、お聞きしたいと思います。

早期の建て替えを第一に考えていると御理解していただいて、誠にありがとうございます。ただ、これまでの状況からしますと、完成までにはまだ年限があるように見受けられます。最近の地震の話からしますと、東南海地震は30年以内に60か70パーセントの確率で発生するだろうといわれております。そういう中におきまして、ここ3年の間に起きないという保障はないわけでございますので、できるだけ早期に着工をお願いいたします。

それから二点目は、それまでの間の安全対策について、児童なり保育所の先生方に対して、地震が発生したらどう対処していくのかという対策をどのように講じられているのかお伺いしたいと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

まず、建て替えの時期を早期にということでございますが、先ほどお答えしたとおり、できるだけ早期に進めていきたいと存じます。

災害に備えての準備でございますが、これまでも災害に備えた危機管理マニュアルの作成や避難訓練の実施、また、東日本大震災の被災状況も踏まえた危機管理体制や避難場所等の見直し、更に防災用品の備蓄等を実施しております。

今後とも早期の建て替えに努めまして、災害時において児童をより安全に避難できるよう日ごろから努めてまいります。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

以上でよろしいですか。

○木田委員 よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） 保育所の項目について、他にございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願ひします。

保育所の整備と幼保一元化は、資料の対応内容等に書いておりますように、24年8月に公布されましたが、その後、政令や省令などが、まだはっきりでていません。この新制度は民主党政権時代の制度で、その後、政権が代わりました。そこで、内容や方向性が変わったものがあるのかどうかお聞きします。

また、関連で、新制度におきましては、今後の検討課題とされたものが多くあると書いていますが、それはどういうものなのか。大まかに課題とかを説明願います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

まず、昨年の8月に公布されました「子ども子育て関連3法」でございますが、自民党の政権下で從来ありました「認定こども園法」の中で、認定こども園は4種類ございますが、幼保連携型認定こども園を改善しまして、政策的に幼保連携型認定こども園へ移行していくことを進めていくという国の方針でございます。認定こども園の改正された制度におきましては、幼保連携型認定こども園に移行しない幼稚園や保育所が認められましたこと。また、満3歳未満児の受入れが義務付けされなかったことがございます。

今、国で子ども子育て会議が開催されておりまして、認定こども園の整備基準などの細かいことが今後でてこようかと思います。その中で、私立の幼稚園、保育園の運営をされている方も、どちらの方向にいくのか様子を見られている段階でございます。国の子ども子育て会議の内容は、会議が開かれた後すぐにホームページで閲覧することができるようになっておりまして、会議の内容を見ながら今後どのような方向に進んでいくか、私立の幼稚園、保育園の動向も見る中で、高松市の公立の幼稚園、保育所の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。

事実かどうかも含めて、行政側に対して、失礼を承知で申しあげます。

幼保一体化という話がでた当時、高松市の幼稚園教諭の給料は、教員の給料に準じているということでしたが、合併前の香川町時代、高松市以外の幼稚園教諭の給料は、一般事務職員の給料でした。合併した時に高松市の制度に合わせて、教員の給料になりました。ところが幼保一体化になると元の幼稚園の給料に戻るということで、地元の先生方が反対だということです。

そこで、香川県の中で高松市だけがそういう給与体系をとっているのかどうかについて、地域審議会の委員としても、一市民としても知りたいところです。

もし、それが事実とすれば、市民としては納得できないところもありますので、事実関係をはっきりしたいのですけども、どうなのでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

幼稚園教諭と保育所の保育士の給与につきまして、同じ給与体系のところもあるのは承知していますが、県内一円がどのような状況であるのか、この時点では資料をもっておりません。中核市につきまして、調査の準備を進めているところでございます。

今後、幼保連携型認定こども園への移行を見据えたときに、その身分をどうするかということですが、保育教諭を置くようになります。どのように置いていくかというのは、今後進めていく中での課題と認識しておりますので、十分調査した上で進めてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

はい、黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 黒川です。

浅野保育所についてですが、仮設園舎を保健センター駐車場に建設することになっておりますが、仮設園舎の工事内容、園庭の遊具などについての説明をお願いいたします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

浅野保育所の仮設園舎についての御質問でございますが、香南のこども園の建設工事の際に使用した仮設園舎と同等の仕様で、児童数に応じたものの規模を使用する予定でございます。仮設園舎は、児童福祉法に基づく基準を満たす必要がございますので、保育室の面積基準は十分満たします。他に、必要な調乳室、ほふく室、遊戲室、調理室、児童用の便所、空調の設備等を設けることとしております。プレハブ造りの二階建てを予定しておりまして、駐車場のエリアと園舎のエリアを区分するフェンスの設置ですか、園庭につきましても土を入れて、児童の屋外の活動に支障がないように整備することとしておりま

す。

しかしながら、仮設でございますので、空調の効きが悪かったり、二階からの足音が聞こえたりとのデメリットもございますけれども、南側の窓に大きなカーテンを設置して遮光したり、扇風機で空気を攪拌したりとか、香南こども園における仮設園舎の経験を生かしまして、子どもたちの負担を極力軽減し、安心して過ごせる保育所運営に努めてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

他に、この項目に関してございませんか。

無いようですので、次の項目にまいります。

項目番号3番、「公共下水道施設の早期整備」について、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。ございませんか。

無いようございますので、続きまして、項目番号4番の「伝統文化の保存継承」について、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員　鎌田です。よろしくお願ひします。

祇園座とひょうげ祭りの保存・公開活動に御支援いただいて、ありがたく思って活動させていただいております。おかげさまで、ひょうげ祭りもそうだと思いますが、特に川東校区におきましては、祇園座を核にした地域おこしや地域の活性化につながって、有効な活動ができていると自負しているところでございます。さらに、これからも引き続き御援助いただきたいと思っております。

全国に誇れると書いていただきましたように、祇園座は高松市の文化財の一つですが、観光大使としてPR活動に少しでもお手伝いできたらと思っております。祇園座は他の保存会と違いまして、少数で動ける数少ない歌舞伎団体でございますので、ぜひとも利用していただきたいと思っております。

また、昨年の11月に香川県の観光振興課が主催で、さぬき歌舞伎祭りを行いました。できましたら、そのような事業を、他の市町におきましては、市町単位の主催事業として、他の地域から保存会の出演を仰いで、将来的に考えていただけたらありがたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○川畠文化財課長補佐　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○川畠文化財課長補佐 文化財課の川畠です。

1点目と2点目につきまして、まとめてお答えをさせていただきます。

昨年度ですけれど、福岡県の大野城市から高松市の伝統文化の団体の方に、来県して公演してほしいとの要望がございまして、農村歌舞伎を紹介させていただき行っていただきました。現地で高松市が誇れる農村歌舞伎を披露していただくと同時に、地元の方とも交流を図っていただいたと思います。

それと、本年10月に古代山城サミットを本市で開催させていただきます。その中で、農村歌舞伎に出演していただき、ふたたび披露していただきたいと考えております。10月5日の午前中にサンポートの大ホールで、サミットのシンポジウムを開催させていただきます。このシンポジウムには、主に九州の自治体の首長さんが来られて御覧いただきますので、農村歌舞伎の宣伝になりますが、香川町地区の方も大勢来ていただきまして、応援していただけたらと思います。今後、このような機会がありましたら出演の紹介をさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 大変ありがとうございます。

農村歌舞伎については、知れ渡っているようで知らない方もおられますので、私たちも頑張りますので、ともによろしくお願いしたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

昨年、大野市の山城サミットに行きました。今年は、高松で開催予定ということでございます。高松市として地元開催でございますので、関係各位のお力添えをお願いしたいと思います。私も香川町農村歌舞伎保存会の会長といたしまして、ここにお願いを申しあげます。

この件に関しまして、他にございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 委員の白川です。

最初に発言されたのが、保存会副会長の鎌田さんで、本審議会の会長が保存会会长でございます。私が保存会の事務局長でございます。3人が本審議会にそろっています。

鎌田委員からも話がありましたように、祇園座保存会に声をかけていただければ、どこ

へでも行き、市のPRをします。先ほど、身軽だと言いましたけども、祇園座保存会がなぜ身軽であるかというと、他の歌舞伎の保存会は、演じる人、着付け、化粧、設営スタッフと専門化しています。しかし、東谷の祇園座の農村歌舞伎は、自分で着付けや化粧をして、自分で設営するなど、全て自分たちで行っていますので、演ずるメンバーが行けば全てできるということになります。したがって、気楽に行くことができ、非常に安価であるということです。

東谷の祇園座で公演して、今年で8年目になります。今年の特徴は、去年よりも人数も増えたということです。やはり、市長さんにお出でいただきたいのが大きな転機だったと思います。もう一つは、来られている観客の方が、今まででは午前中で帰っていた方も大勢いましたが、今年は最後まで観覧していただいたことです。マイクロバス4台をフル運行して、バスだけの来場者が700人を超えていました。その他、オートバイや歩行で来られた人を含めると1,000人を超えていたと思います。また、県外からも大勢来ていただけで、歌舞伎座も定着した気がしています。

今後も市のPR塔として、様々な活動をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうもありがとうございました。

○川畑文化財課長補佐　議長。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐　文化財課の川畑です。

今後も引き続き、市としても積極的な取り組みをさせていただきたいと思いますので、ひょうげ祭りも含めまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうもありがとうございました。

この件につきましては、他にございませんか。

それでは、項目番号5番の「市道の整備」についてでございますが、何か御意見がございますか。

はい、御廐委員さん、どうぞ。

○御廐委員　御廐でございます。

浅野小学校の南側の市道ですが、この路線も建設計画には入っていると思います。学校やPTAの方から、この路線が通学路になっていますので、法面に竹がいっぱい生えている状況で、児童の通学にも危険であるということで、コミュニティ協議会の方にも何らか

の対策についての要望が参っております。

また、コミュニティ協議会の安全部長が、土地改良区理事長の上原委員さんですので、上原委員さんもいろいろと考えていただいております。道路の下側に水路がありますが、水路は土地改良で単独県費事業を利用して、整備する用意がございます。

そこで、市道と市道の法面について、市ではどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

市道八王子線の件でございますけれども、土地改良区の上原理事長さんと数回打ち合わせや協議をさせていただいております。その中で、道路の南側の法面部分の水路までの間に、個人名義の土地がございます。個人名義のままでは工事ができませんので、その部分について土地改良区の方で、地権者と協議をいただいているように伺っています。そのあたりが整いましたら、今後、整備については土地改良区と協議をしながら進めたいと思います。まず、所有権の関係をクリアにする必要があるということでございます。

○議長（佐藤会長） はい、御厥委員さん、どうぞ。

○御厥委員 御厥でございます。

土地改良区、またコミュニティとしても所有者の方と十分協議をして、早く整備ができるよう努力をいたします。子どもたちの交通事故が起きてからでは遅いので、早急に整備をしていただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

関連して、同じ路線の質問をさせていただきます。

市道八王子線は、24年度の第1回地域審議会で、要望というかたちでさせていただいている。それ以降は、課長さんを含め担当の方と個別に話をさせていただきながら進めていますが、上原委員さんが市に電話して、現地を確認してほしいと言ったときに、むげもなく断られたということを聞きました。実際の問題として、上の道路面と法面の下の水路との両方の絡みで担当の方と話して、とりあえず3か所で断面をとって、それに概略の

計画を入れて、どこで水路の事業と道路の事業を分けるのかなどの協議をしたいと思っていました。そこで、現地で打ち合わせしたいと電話を差しあげましたが、全然そのことについて考へには入っていないと言われたので、そのあたりがどうなったのかお聞きしたいと思います。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

具体的にその件について承知していないので、もし、そういうことであれば申し訳なく思います。

いずれにしても、先ほど申しあげましたように、4、5回にわたり上原理事長さんとは御協議させていただいております。その中で、水路の整備と道路との話ということで、いろいろ協議をさせていただいておりますけれども、法面に個人名義の土地があって、それがクリアできないと一体的に整備ができないので、土地改良区で地元地権者の方と話もしていただくということでお伺いしています。そのことがクリアできたら、更に具体的に進めるることは可能と思っております。まずは、個人名義の土地の処理をお願いしたらということで、市としては一緒に協力していきたいと思っております。

先ほど言われたように、現地にも行かないというようなことはなかったとは思いますけれども、今後そのようなことがないように、誠実に対応させていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 個人名義の所有の土地の件ですが、市では所有者は調べられていますか。それとも、こちらで調べて話を進めるということですか。聞くところによると、4名おいでると思います。

もう1点、正式に聞いたのではないのですが、下の水路が用水路でなくて排水路になっているわけですが、排水路であれば今まで土地改良事業としてやっていましたが、市の場合は、排水路は河港課で全額やっていただけるようになるのかお聞きします。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

河港課に上原理事長さんがお話をされて、河港課も現地を見た中で、この水路は用水だ

ということで、河港課としては水路の改修はできないということになったと聞いております。水路の部分については、土地改良事業でということになろうかと思います。

それと、地権者が4名ほどおられて、その名前は理事長さんにお話させていただいている状況でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員　白川です。

向坂宮下線に関しては、私が地元関係者の意見交換会の議事録を作った関係上、ここで確認をさせていただきます。

前回の地域審議会が、昨年の11月20日にありましたが、その後の同月29日に意見交換会を開いております。この時の議事録は、地権者にもお配りしましたが、おおまかな内容を申しますと、会長を含めて地域審議会のメンバー8名が出席しました。土地改良区や水利組合の役員の方も7名が出席されていました。それから支所の方が2名出席し、会議を開きました。

会議の内容としては、こちらからも説明し、地元関係者の意見や経緯も聞いたということです。結論としては、南部土地改良区と広田池水利組合の役員の方で、地元対策はやりますということになり、今までいろいろ経緯がありましたが、基本的にルートはこれでいいということで確定しました。今後の話は、土地改良区と水利組合の役員の方が地元対策はしますということで、役員二人が議事録に署名をされています。

聞くところによると、市としては、請願道路として地権者の了解が得られれば、いつでも工事ができる準備はできていると聞いています。したがって、後は地元の地権者の問題ですので、地権者と市が直接交渉するのではなく、土地改良区と水利組合の役員の方に話が移っていますので、この件はそういう経緯を踏まえて進めていってほしいと思います。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

無いようでございますので、項目番号6番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」についてでございますが、何か御意見ございますか。

はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしくお願ひいたします。

経営戦略会議に出席させていただいて、病院内の実情なり、先生や看護師さんが努力されている様子を勉強させていただきました。皆さん真剣に取り組まれております。前の病院体系とは違うなと感じております。新病院ができるまで、今の体制を維持していただくようにお願いします。

また、新病院ができるのは、いつ頃になるのでしょうか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。よろしくお願ひします。

新病院につきましては、本年2月に実施設計業務を完了しまして、現在、整備業者で簡易な整地工事を行っておりますものの、整備用地までの工事車両の進入路となります市道の拡幅につきまして、協議に日数を要しておりますことから、本格的な造成工事には着手できていない状況でございます。そのため、基本計画で設定しておりました平成26年度中の開院が不可能な状況となっておりまして、皆様に対しまして、御心配や御迷惑をおかけしておりますことを担当課として深くお詫びを申しあげます。

このように新病院の開院が遅れますことは、御当地を始め、本市の医療全体に多大な影響がございますことから、この状況を開闢するために、今後、関係者への粘り強い協議とともに、早期の工事が可能となる方策につきまして検討し、また、工事方法等につきましても各工程の期間短縮に努めていく中で、早期整備に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

新病院の具体的な完成時期につきましては、本格的な工事を行うためには、関係者の御同意、御理解が必要でございまして、現時点ではその見通しがたっておりませんことから、申し訳ございませんが、時期について明確にお答えできませんので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、御廻委員さん、どうぞ。

○御廻委員 御廻です。

交渉についての努力は十分されていると思うのですが、もし、どうしても交渉がうまくいかないようになった場合に、進入路の変更を考えるのか、それとも場所そのものの見直しを考えるのか、現時点ではどうお考えですか。

○西川病院局次長 議長

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

新病院の整備場所につきましても、進入路の市道につきましても変更はなく、引き続き頑張っていきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、御厥委員さん、どうぞ。

○御厥委員 もしものことがないように、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

道路の拡幅工事が困難であるというお話でございまして、その拡幅の場所ですが、電車の所からの拡幅と、建設用の別途の進入路を含めての拡幅の二本立てだと思っていますが、両方とも困難になっているのでしょうか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

新病院のアクセス道につきましては、新病院の北側に仏生山円座線がございます。これは駅に続く道でございます。南側に仏生山町8号線がございまして、私どもは南側の8号線を工事車両の進入路として、早期に整備が可能と思っていましたので進めてまいりました。それが難航しています。北側の仏生山円座線につきましては、順調に進捗していると聞いております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） 木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 そこが進まないと工事そのものに入つていけないということになりますが、路線変更は困難な状況なのでしょうか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

市道の路線変更の予定はございません。ただ今、申しあげましたとおり市道の拡幅整備に時間がかかりそうだということでございますので、敷地内で工事車両の進入が出来るよ

うな方策につきまして、別途検討を進めてまいっております。それによりまして、早く工事ができるように努力していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員　御検討をよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

無いようでございますので、続きまして、項目番号7番の「香川町屋外球技場の風雨対策」について、何か御質問ございますか。

はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員　西川です。よろしくお願ひします。

前回の答弁で、全施設の中で優先順位を付けていくということで、困難ではないのかと半分あきらめかかったところ、現地視察に来てくださりありがとうございます。その時に、ペタンクとゲートボールの会長さんもおられて、一度に若者から高齢者までの方々の意見を聞くことができ、私たちが気付かないところを全部代弁してくださいました。順次できる所から、実施していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○永正スポーツ振興課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長　スポーツ振興課の永正でございます。

先ほど西川委員さんよりお話がありましたように、5月9日に現地を視察させていただきまして、関係者の皆様ともお話ししました。雨の吹き込みだけではなく、他の施設についてもお話を伺いさせていただきました。現場を管理しているスポーツ振興事業団も一緒に立会いしまして、お互にできることからやっていこうということで、西川委員さんを始め関係者の方にもお話をさせていただきました。今後とも、何かございましたら御相談いただきたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員　ありがとうございます。

それと屋外施設の場合には、どのような風雨対策になるのか教えていただけたら、再度にわたって検討しますので、よろしくお願ひいたします。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 雨風につきましては、予算的なものが関わってきますので、前回もお話をさせていただきましたとおり、いくつかの案を示しながら、どういった形でやれば一番効果的なのかということについても、御指導いただいたらと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） 西川委員さん、よろしいですか。

○西川委員 ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 参考のためにお伺いしますが、香川町の屋外球技場のように屋外で屋根のついた球技場は、市内では何か所ありますか。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 国分寺町の橋ノ丘に屋外のゲートボール場があります。それから川部町にも屋外のゲートボール場があります。ただ、香川町のようにハンドボールができるような屋外の施設についてはございません。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 香川町の屋外球技場が、多目的に使用できる比較的広い球技場ということですね。

○永正スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

高さが通常のところより高いということで、広さにつきましては残念ながら球技をするのにぎりぎりのところがありまして、先ほど言いました雨風が吹き込んできて、実際の練習や試合に不都合が生じているような状況です。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 できる限り要望を聞き入れて、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） 7番目の項目について、他にございませんか。

特に御意見が無いようでございます。先ほど、資料2の対応調書で質疑を行いました項

目以外の内容につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

高松市のまちづくりで、コンパクト・エコシティという言葉をよく聞きますが、香川町は具体的にどのような位置付けにあり、この計画はどのように進んでいるのか。

もう一つは、支所体制は今の状態を続けていくのか。国分寺は芸術ホールができたと思いますが、地域ごとで重点的、計画的にされているのかお聞きします。

○小川コンパクト・エコシティ推進部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○小川コンパクト・エコシティ推進部長 市民政策局コンパクト・エコシティ推進部まちづくり企画課の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

御質問がありましたコンパクト・エコシティについてですけども、まずコンパクト・エコシティというのは、皆さんまだ聞きなれない言葉だと思いますので、そのことから御説明したいと思います。

御存知のとおり人口が減少しております、少子超高齢化社会というのが現実のものになってきております。高松市でも将来を見据えまして、市民の皆様が生き生きと暮らせるまちづくりに取り組むことが重要であると考えております。このため、これまでの拡散型のまちづくりから転換して、自然との共生を図りながらコンパクトで持続可能なまちづくりを目指すことといたしました。

このようなことから、本市では、今年の2月に多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画を策定いたしました。これまでまちが拡散してまいりましたので、自動車中心の生活になってまいりました。しかし、高齢になりますと自動車の運転が難しくなり、日常生活にも支障がでてまいります。コンパクトなまちというのは地域に拠点が形成されまして、拠点では都市機能が集積し、徒歩や自転車で移動ができ、また、各拠点が公共交通で結ばれることで、環境にも優しくどの世代にも住みやすい持続可能なまちになります。

集約拠点といいますのは、広域交流拠点を1か所、これは中心市街地地区ですけども、それと、全市で16の地域・生活交流拠点を設定しております。この地域・生活交流拠点といいますのは、鉄道の駅や支所などの主な公共施設から概ね1キロメートルから2キロメートルの範囲内の地域で、お母ねの香川町地区といいますのは、ご当地の香川支所がございます香川南地区と大野あたりの香川北地区を生活交流拠点と位置づけております。生

活交流拠点は、日常生活に欠くことのできない各種サービスの機能を提供する拠点でありまして、徒歩や自転車で生活ができ、拠点以外の方は公共交通を利用して、拠点と交流ができるというようなまちに将来しようということでございます。先ほどお尋ねのどのようにしていくかというのは、今年の2月に多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画を作りましたので、まずは27年度までの短期的には高松市が策定しているいろいろな計画を、コンパクト・エコシティの考え方沿った形で見直して、それから、中長期的には、30年後・50年後を見据えたまちづくりにこれから取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

一小路委員さん、よろしいですか。

○一小路委員　ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　他にございませんか。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員　白川です。

コンパクト・エコシティの関係で、5月14日に市長さん自らが説明会にみえられるとということで、川東コミュニティ協議会の役員のほとんどが行きました。その時に資料を見ましたが、もう少し勉強しようということで、6月18日第3火曜日開催の川東コミュニティ協議会合同役員会の場で、市政出前ふれあいトークを是非お願いしたいと地域政策課へお伺いをたてたところ、市としても是非お願いしたいということでしたので、他の方も大いに、市政出前ふれあいトークを利用したらいいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○小川コンパクト・エコシティ推進部長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○小川コンパクト・エコシティ推進部長　まちづくり企画課の小川です。

先ほどおっしゃったように、出前ふれあいトークでこれから「コンパクト・エコシティは何」と言う方が多数おいでると思います。14日に市長が参りまして、御説明させていただきましたけれども、これからもコンパクト・エコシティとはこういうことなんだと皆様にお解かりいただけるように、私どもも出向いて御説明をさせていただきたいと思いまますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

はい、中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 中澤です。よろしくお願ひします。

平成26年度から地区社協が分かれることに当たり、敬老会を校区ごとに開催することになると聞いておりますが、大野校区内には開催可能な会場がなく苦慮しております。この対応につきまして、市当局の積極的な対処をお願いいたします。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課の松原でございます。よろしくお願ひいたします。

御質問の件でございますが、大野小学校の体育館は2階建てで、外階段での昇り降りが生じるなど、多くの高齢者が集う敬老会には不向きであり、また、大野校区内には他に敬老会の会場としては、適当な公的な施設が無いといった御意見というように理解しております。

現在、敬老会につきましては、地区社会福祉協議会に開催をお願いしているところでございますが、平成26年度からは、開催事業費につきまして、地区コミュニティ協議会のまちづくり交付金に含める方向で検討しております。このようなことから、敬老会の開催などにつきましても、コミュニティ協議会単位となりますが、開催に当たりましては、これまでの経緯、各地区の独自性を發揮されまして、事業を実施していただきたいと存じます。

御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 中澤です。

体育館にスロープの設置などの計画はされないのでですか。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松原長寿福祉部長 26年度につきましては、先ほども申しあげましたように、当課から一旦離れることになることから、地域の方々のコミュニティ協議会を中心にして、御検討いただけたらと考えております。

○木田委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

今の御回答なのですが、よく理解できないです。開催場所が無いというのに、地区のコミュニティ協議会で何とかしなさいということはどういうことなのか、もう少し詳しく御説明いただけますか。開催場所をどうしたらよろしいのでしょうか。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課の松原でございます。

アイディアだと思って聞いていただけたらと思いますが、例えば、大野校区に限らず、今までどおり香川町総合体育館をお借りする方法もあるのではないかと思います。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

香川町総合体育館の利用状況を把握したことはございますか。

○松原長寿福祉部長 申し訳ございません。把握しておりません。

○木田委員 後から予約して、使用できる状態ではありません。

もう一つは、まちづくり交付金の中に入れているという話でございますが、体育館を借りるとするならば、その費用も含めて入れているという御発言でございましょうか。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松原長寿福祉部長 25年度につきましては、長寿福祉課の担当となりますので、何とかできると思いますが、交付金の方に移行になりますとコミュニティ協議会が主体的に実施することになりますので、そこにつきましては難しいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

長寿福祉課で答えられないのでございましたら、答えられる方へ変わってもらえますか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 敬老会事業につきましては、25年度と26年度でやり方を変えさせていただきたいということで、市の方でも検討しております。流れとして長寿福祉課で説明させていただきましたが、26年度からはコミュニティ協議会に一括交付金として財源はお渡しして、協議会の方でいろいろなやり方も含めてやっていただきたいという方

向性はございます。先ほどおっしゃいましたように、会場がないという部分で、今後どうするかということについては、地域政策課が交付金の担当にもなりますので、そのあたりどう確保ができるかということは、御相談をさせていただきたいと思います。直ちに、この場所でということはお答えしづらいのですが、御一緒に検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

　　はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員　木田でございます。

検討していただくということでございますけれども、現実にコミュニティ協議会で運営をしなければいけないわけです。できるようなことを考えていただかないと、器がないのにコミュニティ任せというのはありえない話です。建てる費用を計上したら、建てていただけますか。そういうわけにはいかないでしょう。今の答弁の内容はよく解るのですが、見える解決策を示してほしい。当面こういうふうにしてほしい、予算もつけます、そういうことだけは確約してほしいのです。

○東原市民政策局次長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長　御意見はよく解りました。ただ、場所を確保するために新たな建設をするかどうかは、この場ではお答えしづらいのですが、先ほどおっしゃっていただいたように、今まで一つでやっていたところが、三つに分かれてどうするかということも含めて、それぞれのコミュニティ協議会の御意見もいただきながら、実施できるような方向で、地域政策課としても相談をさせていただきたいと思いますので、その節は御協力をよろしくお願いいたらと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

　　はい、中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員　中澤です。

来年度は、地域政策課と御相談して進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○東原市民政策局次長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長　承知いたしました。

まず、今の状況からいいますと、敬老会事業を市の中で長寿福祉部の方からまちづくり交付金として、私どもの方に移行しようという方向性はある程度でていますので、後は私どもの方が、地域まちづくり交付金として、どういう形で地域の方にお渡しをして、どうするかというのは検討中ですので、そのあたりを併せて検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、御歎委員さん、どうぞ。

○御歎委員 御歎です。

旧市内の方では、各校区で敬老会をされていると思いますが、どのような場所で、どのようにやっているのですか。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課の松原でございます。

敬老の日から前後一週間ぐらいで実施しており、41あります地区社会福祉協議会の中で、式典形式のところや商品券をお渡しするなど地域によって取組がさまざまござります。

○議長（佐藤会長） はい、御歎委員さん、どうぞ。

○御歎委員 式典形式をとっている校区というのは、香川町を含めて何か所ありますか。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課の松原でございます。

式典形式は、小学校の体育館が25地区、その他の会場が9地区、併せて34地区となっております。

○議長（佐藤会長） はい、御歎委員さん、どうぞ。

○御歎委員 体育館で行う場合、2階でなくても段差があつたりすると思いますが、そういう場合のスロープになるような道具を市から貸し出ししていただけるのですか。

○松原長寿福祉部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松原長寿福祉部長 長寿福祉課としましては、地区社会福祉協議会の方に委託してお願いをしておりますので、そこと例年どおりの小中学校の体育館の施設の方との調整になる

のではないかと考えております。特別に当課から、そのための備品を予算として計上するということはしておりません。

○議長（佐藤会長）　はい、よろしいですか。

○御厨委員　以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員　白川です。

この問題は、改めて勉強会をした方がいいと思います。

もう一つは、私の立場でお話をさせてもらうと、この中で一番事情を知っているのは、佐藤会長と私です。経緯をいいますと、地区民協、地区社協は、元々合併の時に3地区に分かれていなければいけなかつたのですが、6町が市と合併して、香川町と国分寺町だけが一つにされました。合併してすぐに連合自治会を作れということで、香川町が三つに分かれただけです。国分寺も二つに分かれました。その一年後にコミュニティを作れということで、川東が一番にコミュニティを作りました。大野も一緒にできましたが、はっきりいつて実態はありませんでした。最後に浅野ができたということで、合併して三つの地区に分かれました。

市は以前から、各校区の連合自治会の地域ごとに民生委員の協議会もあり、それに合わせて地区社協があり、敬老会をしていました。小学校の校区ごとに、連合自治会の地域ごとに行うのが旧高松市では普通でした。知らなかつたのは、香川町と国分寺町だけでした。他の施策については、紆余曲折がありながら高松市の制度に合わせて行つきました。

例えば、文化祭でも3年間は香川町でやりましたが、4年目には分かれました。全部そうなりましたが、この事業だけ残っていたのを私たちは知らなかつたということです。佐藤会長や私たちがいろいろ社協や民協に働きかけたりして、本来あるべき姿の地区ごとに分けるべきだということで、共同募金も連合自治会の要望がでて、すぐ分け、民生委員協議会のみが香川町で一つになっていました。本当は三つに分かれなければならないものが、国分寺町もそうなっていました。今回、やっと民生委員協議会が動いて、各地区に民生委員協議会を作つて分けようということになりました。

ところが、民生委員の任期は、3年ですから、3年前は間に合わないということで、3年後に変えますと方向性は決まっていました。今年の11月末で任期が切れるので、12月の改選に合わせて、本当は地区社協も分けたいのだけども、年度途中になるので、26年度4月から地区社協を分けることになりました。このことは早くから決まっていたし、

各コミュニティにも話がきていました。

コミュニティ協議会は、1年くらい前から26年4月からは地区社協が分かれて、各地区で敬老会をするようになるということで通知をしています。また、高松市内の状況といいますと、もう何十年間も地区ごとに分かれて開催されていますが、会場があるところもあれば、無いところもあるようです。聞くところによると、敬老会のイベント的な事業はやっていないところもあるようです。それは地域の実情に合わせてやればいいことですが、私の意見ですが、香川町の3地区のコミュニティは、施設的に非常に恵まれています。今まで総合体育館で開催していましたから、それが普通だと思っていますけど、そんなところは他にはありません。川東地区は、旧改善センターに変わりますから十分です。今まで3地区で一番狭かったけど、今度は広くなります。率直な感じですけど、大野も浅野も会場は、現状でいけると思います。できないというのであれば、他の地区はする所がないと思います。あまり心配しなくていいと思います。

あくまでも26年度から各コミュニティが地区社協とともに中心になって、敬老会をしてくれということですけど、今ある社協の香川支所とも連携をとって、一緒にやるということになっています。各地区にはノウハウがないですから、しばらくは連携をとって一緒にやると思いますので、そんなに心配しなくてもいいと思います。

だから、ここで意見がでたのは非常にいいのですが、私としてはここまで意見ができるのであれば、前もって勉強会をしておけばよかったと思います。この場での即答は難しいと思うし、どうしても知りたいということであれば、私の意見ですが、あらためて勉強会をしてもいいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員　木田です。

先ほどの白川委員さんの発言というのは、香川町の地域審議会の意見ということではなくて、個人の発言と捉えてください。

私ども大野としましては、敬老会というのは施設も含めていろいろなパターンも含めて実施できるようなものだと思っております。それを検討するのが、コミュニティ協議会の仕事だと理解しております。自分のところの箇ちゅうだけを考えるのは、筋道いではないかと思います。例えば、香川町でも川東校区は、支所があるからかなり施設的に恵まれています。大野・浅野校区は、そういう意味では施設的に恵まれていません。各地区によってとらえ方が違うということで御理解ください。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 この事業は、支所は関係ないです。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。

議論の中で、26年度から地域政策課ということでお話がありましたが、私の最初の質問の中に、移動式のスロープという話もございましたので、そういうことも考えうると思います。大野地区としてはやはり体育館を使えるように、完全なバリアフリー化への筋道として、いろいろな使い方があると思いますので、別途御相談させていただきたいと思います。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 今日、たくさんの御意見をいただきましたが、先ほども申しましたように、業務移行の途中段階でありますので、十分に皆様方にお答えしづらい時期であります。曖昧なお答えになって非常に恐縮ですが、御意見は御意見としてお伺いしまして、26年度から移行するという方向性はでていますので、個別に御意見をいただきくなりして、調整を図っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

会議次第3 議事 (2)協議事項

○議長（佐藤会長） 続きまして、(2)協議事項アの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御説明をさせていただきたいと思います。

お手元に、A4サイズの資料3をお配りしていると思いますので、御覧ください。

資料の趣旨のところに記載しておりますように、本市では第4期の「まちづくり戦略計画」における平成26年度から27年度までの事業調書を作成するに当たりまして、建設

計画に係る平成26年度から27年度までの事業に対する地域審議会の御意見を取りまとめていただきたいということでお願いをするものでございます。非常に恐縮ではございますが、提出期限につきましては、7月19日（金）を予定とさせていただきたいと思いまますので、御協力を賜りたいと思います。

裏面を御覧いただきましたら、ここに様式を記載してございます。事業等の項目と意見の内容を記入いただきたいということで、この様式を作成しておりますので、こういう形での御提出をお願いしたいと思います。先ほども申しましたように、地域政策課への提出期限は7月19日（金）とさせていただきたいと思いますので、2か月足らずの短い期間ではございますけれども、地域審議会の方で取りまとめをいただいて、期限内に御提出いただきますよう重ねてお願いを申しあげます。

以上、簡単ではございますけれども、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」について、御説明をさせていただきました。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員　白川です。

27年度までの事業計画ということに関連しますが、地域審議会の位置づけということで、27年度で10年が終わりますが、この地域審議会の延長があるのかどうか。合併特例債の適用期間を5年延ばせるという法律もできましたので、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○加藤市民政策局長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○加藤市民政策局長　市民政策局の加藤でございます。

地域審議会につきましては、合併協議に基づいて建設計画の期間、平成27年度まで設置をすることになっております。建設計画自体は27年度での終了でございますが、法律が変わりまして、合併特例債の適用期限を5年間延長することができるということになりました。そういうことで手続きを踏めば、建設計画も5年間延長できるということで

すので、32年度まではいけるということでございます。

それにつきましては、基本的には合併特例債は有利な財源ですので、そういう方向で検討するということになると思いますけど、まだ具体的には決まっておりません。地域審議会をどうするかにつきましても、それに合わせて検討するということになろうかと思っておりますので、もう少し経った段階で具体的な検討をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

白川委員さん、よろしいですか。

他にございませんか。

他に御意見が無いようでございますので、続きまして、協議事項イの「建設計画に基づく農産物消費拡大助成事業の今後のあり方」につきまして、農林水産課より御説明をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○米山農林水産課長　議長

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○米山農林水産課長　農林水産課の米山でございます。

私どもから御提案させていただいておりますのは、御手元の資料4で配ってございますふるさと物産まつりとして位置づけておりました「地域農産物消費拡大事業の今後のあり方」でございます。事業の経緯、内容につきまして、資料に基づき御説明させていただきます。

まず、この事業の経緯でございますが、ふるさと物産まつりは、合併前の香川町が農産物の地産地消を推進するため、毎年11月に香川町総合体育館で文化祭と同時開催しております、米の消費拡大や物産品等のPR活動を行っていたものでございます。合併協議におきましては、香川町のふるさと物産まつりについては、現行のとおり実施するということで協議がなされておりまして、3年間は合併前と同じ形態で開催されておりました。現在は、香川町の川東校区のふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業として事業を実施しております。

具体的な事業の内容でございますが、香川校区文化祭実行委員会に農産物の展示や農産物加工品の製造、配布などの業務を委託しまして、ふるさと竜桜まつりと合わせて事業を実施しております。その経過につきましては、資料に表がございますように、合併前の香川町は補助金として交付をしておりました。18年度から20年度までは、香川町ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業の委託料として、私どもは実施しておりました。一

緒に行っておりました文化祭は、3か年で打ち切りとなりました関係もございまして、その後どうするかという協議をいたしました結果、続けて実施できるというお答えをいただきました。川東校区のふるさと物産まつり農産物消費拡大事業として、21年度から24年度まで続けていただきまして、本年度も昨年度と同等の委託料70万円を予算化しているのが実情でございます。開催場所につきましては、21年度以降、香川町総合体育館からこちらの改善センターや図書館の駐車場で実施をしていただいております。

今回、提案させていただきました理由でございますが、事業の周辺環境が変わってございましたので、そちらについて御説明させていただきます。物産まつりの区域の変更でございますが、当初の合併協定と21年度以降変わりまして、同時開催しておりました香川町全体での文化祭が中止になりました。それを契機に、区域が香川町全体から川東校区に縮小されているという実情がございます。

二番目に、本市における農産物の地産地消や消費拡大の取組状況でございますが、高松食と農のフェスタという大きな催し物がございまして、毎年2月下旬から3月上旬の土日に県のフラワーフェスティバルとタイアップいたしまして開催しております。内容としては、市内全体の農業後継者団体や生産者による農産物の直接販売、また、米の消費拡大が当初ございました関係もありまして、米粉を使用したシホンケーキの料理体験というものを開催しております。会場といたしましては、サンメッセ香川の大展示場を使用しております。実施者といたしましては、高松食と農のフェスタ実行委員会を農林水産課が事務局として実施しております。ここ数年は、県のフラワーフェスティバル、また、JAのキラキラフェスタとタイアップしております関係上、2日間で約5万人の方が参加していただいております。その実施に当たりましての費用が補助金として200万円、この200万円につきましても市とJAの共同で実施している状況でございます。

また、こちらの地区で実施していただいているものと同じようなイベントのあり方ですが、地域が実施しております農産物消費拡大事業に対する補助は、現在、他のところでは行っておりません。

そういう周辺環境がございまして、今後のあり方につきまして、合併協定では現行のとおり実施するとなっていましたが、厳しい財政事情もありますことから本事業のあり方につきまして、地域審議会の皆様に御協議いただきたいというのが提案理由でございます。

どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

この件につきまして、委員の方の御意見、御発言を求めます。

はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。

物産まつりについて協議をお願いしたいということですが、物産まつりについては、説明がありましたように文化祭とセットで実施していました。香川町時代は、香川町文化祭の中で香川町総合体育館で実施し、その前は町役場周辺で実施していたようです。総合体育館ができてからは体育館に変わりました。そして、合併した時に、3地区の連合自治会が協議をして、実行委員会を結成して総合体育館で文化祭をやることになりました。

当初の実行委員会の会長になったのが佐藤さんで、事務局長が私でしたので、経緯は全部知っていますが、合併後の3年間は総合体育館で開催しました。4年目から各地区に分かれました。その時に、窓口は実行委員会でしたが、各地区の受託団体である婦人団体で協議した結果、川東地区は実施しますが他の地区は辞退することとなり、結果的に川東地区において4年間実施してきました。

事業内容や予算についても、全て把握していますけども、この件に関しては、私も農林水産課へ出向いて調査に行ったときに、他でも何箇所かは実施しているものと思っていたところ、他の地区では実施されていませんでした。他の合併町も実施しておらず、結果的に香川町だけで実施していたということです。そんな中、総合体育館で3年間、3地区に分かれてからは川東地区で4年間実施しました。

今後どうするかという話でしたが、2、3年前から地区の方で話はある程度していますが、これについては、費用対効果とか、受託団体の高齢化や世代交代の時代もきていることや、市が独自に行っているフェスタの予算や人手とかを考慮すると、率直に申しあげて、見直してもいいと思っています。具体的にどう見直すのかというと、今年8年目ですから、今年を含めてあと3年くらいで廃止してもいいと思っています。廃止というのは発展的な廃止ということで、川東地区としては、ふれあい交流実行委員会がありまして、農村歌舞伎や文化祭で年間3回くらいふれあい交流をやっています。その農村歌舞伎の公演の時と文化祭の事業に合わせて、物産の販売も行っています。組織もあるし、メンバーも揃っていますから、実行委員会の中で、自分たちでできています。その関係で、物産まつりは発展的解消ということで、川東地区としては今後物産まつりは解消しますが、地域ふれあい交流事業の中で農産物消費拡大事業を独自にやっていきたいと思います。

私としては、発展的解消、発展的廃止ということで、むしろこの予算を市全域の農産物

消費拡大事業の大きなイベントで、有効に使ってほしいと考えています。地域としても、ふれあい交流の内容が充実してきましたので、自由に地域性を發揮して、物産の消費拡大を行った方がいいと思っております。そういうことも踏まえて、他の委員の方の意見も聞いて、前向きな結論をだしていただいたらと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

この事業は、川東が引き継いで実施しておりますが、他の地区の委員の方の御意見はございますか。

はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員　植松です。

先日の勉強会でも聞きましたが、この事業は、合併前に香川町で実施していたのが合併後に分かれたということで、その時に、浅野と大野校区については、事業を継続していくとはできないということで辞退しました。現在まで、川東校区だけで引き継いで実施していましたが、先ほどの川東の白川委員さんのお話を聞いておりますと、このあたりで見直しすべきでないかということで、川東校区の方から意見が出ています。それに対して、我々は合併後3年間実施後、辞退していますし、今まで頑張ってこられた川東校区で見直そうという考え方になっておりますので、その方向で進めていただいたらと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

他に、木田員さん、どうぞ。

○木田委員　大野地区も意見を申しあげさせていただきます。

個人的に言えば、将来解消すべき問題だと思います。ただ、現在、川東の方で実施されておりますので、そのあたりも軟着陸できるように、御心遣いをいただければありがたいと思います。私どもから見れば、川東以外の他の全校区と全く一緒な立場でございますので、将来的には解消すべき問題だろうと思っております。川東校区で今まで頑張ってこられたので、市と十分すり合わせていただいて、軟着陸できるようにお取り計らいをいただければありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員　西川です。

先ほど白川委員さんがおっしゃられたようにすごく前向きな話で、少しでも赤字を減らして、他にまわしたらいいというすばらしい意見でした。そういう意見でしたら10年を待たなくても、来年でも廃止したらいのうかと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

　　はい、前田委員さん、どうぞ。

○前田委員　川東地区の前田です。

物産まつりでは、女性部隊として頑張っていますが、できましたら今年を入れて3年、そうするとちょうど10年がきますので、私たち女性部隊は頑張りますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

　　他にございませんか。

　　はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員　鎌田です。

実施している当事者が、せめて10年という切なる願いですけども、実行部隊とともに参加団体もあります。東谷地区から農産物の消費拡大で参加しています団体につきましても、自立して朝市での農産物の販売もしていますし、他のふれあい交流事業に参加したりしていますので、これまでの物産まつりが無くても行える状況になっています。

したがって、木田委員さんが心配なさったように軟着陸は十分できますが、物事には区切りが必要かなと思いますので、やはり10年を目途で廃止という方向性を示していますので、御理解いただいて、それが軟着陸だと私は理解しています。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

　　他にございませんか。

　　はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員　皆さんに御理解を賜ったような発言が多く、ありがとうございました。

私の意見としては、鎌田委員も申しあげましたように、私も地域の方によくいいますが「七五三」という節目がありますが、10年一昔です。今は10年経てば一昔です。地域審議会も10年の仕切りがありますので、10年の区切りとして発展的解消ということでお願いできたらと思います。

それに伴って、農産物拡大事業もかなり力がついています。人員的なパワーはもちろん必要ですが、物産も含めてふれあい交流に移管してやっていこうとすると設備的なも

のもあり、気持ちと物の準備期間が必要になります。もちろん物はコミュニティが準備しますが、一度に段取りができませんので、そのあたりも踏まえて、あと3年の案もありますということでございます。

もう一つは、予算的なものが当初82万円あったのが、75万円になり70万円になっています。規模が縮小されても必要なものは必要ですので、予算を見積もりし、執行している私から見ると、今の70万円がだいたい底です。これを切ると非常に難しいことになりますので、なんとか70万円をキープしてほしいというのが、私の切実な思いでございます。そのあたりを配慮していただいて、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

池田委員さん、どうぞ。

○池田委員　大野校区の池田です。

大野地区では、市の理想としてます「自分たちの力で、元気でなんとかしよう」をモットーに、豆を作ったり、加工もしています。11月に行われるふれあいまつりでは、いろいろな農産物を皆さんに披露し、買っていただいて、「もっと野菜を食べましょう」とPRもしています。手作りでそういうことをできないはずはないと思います。やっぱり意見とかいろいろ聞きながら事業をしていくなかで、ボランティア精神が大事で、お金が無かつたらできない事業はなく、無いところから何かを始めることが大事かなと感じました。大野地区は皆で、無いところからいろいろなことを始めています。ただその一言につきます。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

この農産物消費拡大事業は、合併当初の協議において、是非残しておいてほしい事業だったのでしょうけれども、それから以後、時代の変遷とともにということでしょう。今日の意見を聞いておりますと、香川町は高松市に合併して一体になっていきますので、全体的な高松市全域のことを考えて、これからは対処すべきだということだと思います。やはり、すばらしい意見だったと思います。いくら建設計画に載っているからといっても、それに固持して全く他を取り入れないということでなくて、軟着陸して発展的な解消ということで、活動されている組織を含めまして、たくさんの意見がでました。それを踏まえて、全体的な目で協議しながらやっていったというのが、我々の意見かと思いますのでよろしくお願いします。

○米山農林水産課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 どうもありがとうございました。

皆さんの御意見を伺って、発展的解消と言つていただきましたので、10年一区切りということで、そこを最終として実施者の方々と協議しながら、予算の範囲で考えていきたいと思います。

それから、先ほど紹介させていただきました食と農のフェスタに来られてない方は、一度お越しいただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） 以上で、予定しておりました議事は終了しましたが、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 先ほど鎌田委員さんから香川一中の予算配分の御質問をいただいて、後日回答ということでしたが、お答えができる体制になっているようなので、ここで回答をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（佐藤会長） よろしくお願ひします。

○織田教育局総務課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○織田教育局総務課長補佐 教育局総務課の織田でございます。

先ほどの教育環境の整備についての中で、外壁改修工事の学校ごとの内訳という御質問でございまして、それにお答え申しあげます。

外壁改修工事の予算額といたしまして、1,988万円のうち、大野小学校の外壁改修工事につきましては763万円でございます。香川一中の外壁改修につきましては1,225万円でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、よろしいですか。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 他に無いようでございますで、長時間にわたりましたけれども、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、円滑な進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、平成25年度第1回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後 4時23分 閉会

会議録署名委員

委員 白川美清

委員 黒川あゆ子